

平成30年度 みのりグループホーム 事業計画

事業所名	みのりグループホーム		
施設長・管理者名	施設長 児玉 和也（兼務）・管理者 河崎 光恵		
実施事業	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護		
開設年月日	平成14年1月1日		
所在地	鳥取県倉吉市福守町490-3		
正規職員数	2名		
臨時職員	12名		
パート職員	2名		
定員	18名	目標利用者数 17.6名／日	利用率 98%
職員配置	・管理者 1名・介護支援専門員 1名 ・介護職員 13名・清掃員 1名 計16名		

1 基本方針

認知症になっても、地域の中であたりまえの暮らしができるように、ご利用者様の個性を尊重し、家庭的な環境のもとでおひとりおひとりの力を引き出せるように支援します。

ご利用者様の心身の状況を把握し、医療機関との連携を図り適切な対応に努めます。地域の一員として、地域活動を通じ馴染みの関係を大切にしています。

2 運営

(1) 「落ち着いて生活できる生活空間」を大切にします。

ご利用者様とスタッフが、家族として一緒に過ごす「みのりグループホーム」では、お一人おひとりの慣れ親しんだ生活が守られるお部屋と生活空間を大切にします。

(2) 心に寄り添い、「私らしさ」を大切にします。

ご利用者様の心を自分の心として感じ寄り添いながら、せかされることなく、おひとりおひとりが生活の主体者として自由でのびのびとした自分らしい生活を送り、笑顔と笑い声の絶えない生活を目指します。

(3) 「地域の一員」として社会交流を大切にします。

地域の一員として活動をしたり、遊びに行ったり来たりできる馴染みの関係を大切にしながら、人と繋がり、触れ合う喜びを感じる生活を送ります。

(4) 「元気に長生き」を目指します。

心身の健康が図られるよう、医師との連携はもとより、四季を体で感じ、五感を最大限に使いながらできる力を活かした力強い生活を目指すとともに、ご利用者様主体の行事計画に基づき、楽しみと笑顔のある日々を提供します。

(5) 「日常生活援助」

①認知症対応型共同生活介護に基づくサービス提供

ケアプランに基づいた適正な認知症対応型生活介護計画を作成し、ご利用者様及

びご家族様の意向と状況把握に努め、全てのご利用者様がより良い生活を継続できるような計画作りとサービス提供の支援を行います。

②生活相談

ご利用者様及びご家族様の相談に応じ、内容により管理者、施設ケアマネージャー、介護職員と連携をとり、ご利用者様の生活を支えるとともに、安心して生活していただけます。

③入浴サービス

ご利用者様の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供します。

④食事サービス

ご利用者様個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。また、栄養面・食事制限等に配慮しながらも、ご利用者様が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。そして、何より美味しく、楽しく召し上がっていただくことを基本に援助を行います。

- ア. 食事介助（食事状況の見守り） イ. 嘔下状態及び食事摂取量の観察
- ウ. 嘔下体操による嘔下訓練

⑤口腔機能の向上

- ア. 口腔衛生の指導及び援助 イ. 嘔下訓練
- ウ. その他口腔機能の向上の援助 エ. 歯科医による口腔内環境の改善
- オ. 口腔内衛生支援

⑥その他の日常生活上の援助

ご利用者様個人の有する能力・可能性を尊重し、一人ひとりの個別性を尊重した支援を目指しサービス提供を行います。

- ア. 移動 歩行の見守り・適切な歩行器具の使用・車椅子操作の指導及び介助
- イ. 排泄 トイレ動作の訓練・見守り・介助・声掛け誘導・おむつ交換
- ウ. その他必要な身体の介護

⑦健康管理

ご利用者様の健康状態を観察・把握した健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めます。また、感染予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

- ア. バイタル測定 イ. 体重測定 ウ. 状態観察
- エ. 健康相談 オ. 感染症予防 カ. 医療との連携

⑧終末期援助（看取りケア）

個人の生活歴、普段の会話、ご家族とのやりとりから『利用者の「夢」がかなえられるよう』個別のサービス計画を立て、特にご利用者様のお誕生日にはご高齢で最後の誕生日になるかもしれないとの思いを持ち、ご本人のしたいことや、行きたいところへの外出、食べたい物を提供する企画を考えます。

⑨活動プログラム

年間行事計画を立て、月ごとの誕生会や季節の行事に合わせたレクリエーション、ご利用者様のニーズに合わせた企画の提供を行います。その中で、ご利用者様主体の計画・立案を尊重しグループホームとしての本来の目的のもと、一人ひとりの達成感を味わうことで心身の活性化を図ります。

4 主な実施事業

(1) 施設整備事業

施設整備なし

(2) 事業活動

・蕎麦プロジェクト事業

ご利用者様と蕎麦の種を蒔き、収穫し、ご家族様・地域の皆様との交流として、収穫した蕎麦を挽き、打ち、一緒に味わうことで、喜びを共有します。

5 安全管理・衛生管理

- (1) ご利用者様が安全且つ安心して生活をしていただけるよう、ヒヤリハット・気付きを実践することにより、職員間での情報共有し事故防止を図ります。
- (2) 設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンスを徹底すると共に環境整備に努めます。
- (3) 感染症予防に向け衛生管理と衛生教育の徹底を図ります
- (4) 協力指定病院医師（歯科も含む）と連携し、往診等で症状の早期発見に努め安心して過ごしていただくための生活の場を提供する。

6 防火・防災・救助活動

- (1) 防火管理者が中心となり、入居ご利用者様の実態に即した防火訓練（年2回以上）地震による避難訓練（年2回以上）の計画・実行を行います。
- (2) 防災活動への参加、地域防災状況の把握等有事に迅速な対応ができる環境整備を進めます。
- (3) 防災対応マニュアルに基づき、迅速な行動が出来るように緊急連絡網を活用した伝達訓練（年1回以上）を行います。

7 職員の資質の向上と研修

施設内外の各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に、専門知識及び技術向上を目指します。

(1) 外部研修への参加

- ① 認知症介護実践者研修・キャリアアップ研修等を通じ、モチベーションアップや自己研鑽を促します。
- ② 介護専門職研修を通じ、介護技術の習得を目指します。

(2) 法人内部研修への参加

法人内の研修は、研修内容に応じた職員が研修をし、施設の業務に生かします。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

- ① 毎月定期的に施設内勉強会を行っていきます。
- ② 地域包括支援センター等より外部講師を依頼し、勉強会を開きながら専門知識の向上に努めます。
- ③ 実務経験の少ない職員については、知識・技能、経験の高い職員により実務を通して研修を行ない、施設職員全体のレベルアップを図ります。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人が定めた「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

8 各種団体との連携と地域交流

ご利用者様とご家族様、地域住民、各種団体、保育園等との交流を積極的に取り入れ、地域に開かれたグループホーム作りを推進していきます。

学生、ボランティア等の体験学習の場となるよう積極的に受け入れを行っていきます。

(1) 広報紙の発行・配布

発行回数：4回/季刊

配布先：倉吉市、地域包括支援センター、ご家族様、地元自治会など

(2) 地域交流行事

年 11回

5月：家族交流会 端午の節句

6月：三園合同運動会参加

8月：福祉の里夏まつり

9月：敬老祝賀会

10月：福守町・小鴨地区文化祭参加 社児童館交流会

11月：蕎麦打ち家族交流会 福祉の里文化祭

みのりサングリーン・向山ブルースカイ合同作品展

12月：クリスマス会

9 年間行事等

別紙のとおり